

えびの

市議会 だより

第145号

令和7年7月22日

Ebino City Assembly Report 2025/7/22 Vol.145



新燃岳噴火に関する情報に
十分ご注意下さい。

次回定例会は

10月

開会予定

6月定例会議案概要



令和7年6月定例会は、5月30日から6月19日までの21日間開催し、報告3件、議案11件、請願1件、議員提出議案3件について、審査しました。
(※審査結果の詳細は、2～6ページをご覧ください)

工事請負契約に関する議案

◆議案第42号

① 工事項名

えびの市美化センター基幹的設備改良工事

② 工事場所

えびの市大字坂元一〇四〇番地

③ 契約の方法

条件付一般競争入札

④ 契約金額

34億3,490万4千円(税込)

⑤ 契約の相手方

カナデビア株式会社 九州支社
支社長 戸田憲治

⑥ 工期

議決の日から令和11年3月31日まで

⑦ 工事概要

今後の人口動態の影響を考慮し、既存施設の長寿命化を図るため、老朽化した設備の更新及び二酸

化炭素の削減を目的とした省エネ機器の導入や高効率モーターへの改良工事を行うもの。
※詳細は6ページをご覧ください。

予算に関する議案

◆議案第50号

歳入歳出それぞれ1億43万2千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ153億7,043万2千円となります。

*主な内訳

【総務費】

○自治公民館等整備費補助金

655万7千円

○コミュニティ助成事業等補助金

2,250万円

【民生費】

○第2子保育料負担軽減事業費

156万8千円

【土木費】

○社会資本整備総合交付金事業費(道路修繕)に係る工事請負費

3,000万円

○社会資本整備総合交付金事業費(栗下上江線)に係る工事請負費

300万円

【教育費】

○移動図書館車両購入費

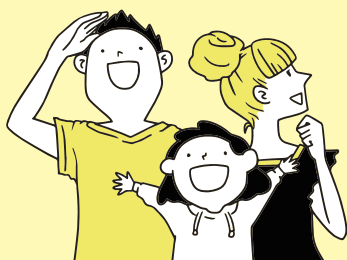
517万円

人事案件

新たに教育委員会の教育長が任命されました。

◆教育委員会

教育長 永山 新一氏



令和7年6月定例会

総務教育

常任委員会

報告

6月定例会において、当委員会に付託された報告1件・議案4件・請願1件の審査を行いました。

審査の結果、報告1件・議案4件は全会一致で原案のとおり承認及び可決すべきものと決まりました。請願1件に関しては討論があり、採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決まりました。

以下、主な議案等の審査内容を抜粋して報告します。

① 議案第43号 えびの市議会議員及びえびの市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

Q

議論されるようなポスターに關しても、今回の改正以降でも公費での負担対象になるのか。

A

今回これとは別に、国ではポスターに品位を求めるという法令改

正をして、そのようなポスターが貼られないような法改正について、既にパブリックコメントをおこない、今後改定を予定している。

②議案第46号 えびの市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

Q えびの市はもちろん、全国的にも立会人の確保が難しいことも関係しているのか。

A 物価の変動や選挙等の執行状況も踏まえて、国からは通知がきている。立会人については、非常に確保が厳しくなっている状況である。立会人なしには選挙は出来ないのです。とにかく立会人になっていただく方を探している状況である。期日前、当日も含めて、不足が生じないよう進めていきたい。

③請願第2号 えびの市議会議員定数の4人削減及び議員報酬月額40万円への見直しを求める請願書

※請願者 えびの市自治会連合会
《請願書提出に至った経緯》

*令和7年3月5日
行政協力員会議において、2月に

飯野地区・上江地区の自治会長から、議員定数削減を議題としては非連合会で取り上げて欲しいと要請があった。しかし、加久藤地区・真幸地区からの意見は出されていなかった。そこで、この取り扱いについて全地区の自治会長の意思を確認する必要があるということで、行政協力員会議で順序を踏んで対応し、全員の了解を得た。

*令和7年4月14日

えびの市議会の定数および報酬についての会議を開き、まずは請願、陳情を出す前に、市議会に対して要望書を出し、その要望書において議員に、自主的に判断をしていただくということになり、要望書の中には議員報酬並びに定数について明記をしなかった。

*令和7年4月28日

議長及び副議長に要望書提出

*令和7年5月7日

行政協力員会議において、議員定数削減を9月の選挙に間に合わせるようにという強い要望が出された。

*令和7年5月9日
三役会を開催

*令和7年5月12日

全員協議会の内容報告を受ける中で、陳情書もしくは請願書がいずれ出された際には議会運営委員会で協議を行うという決定がなされたと、正式な伝達ではないがそのように説明を受けた。

*令和7年5月14日

第3回自治会連合会役員会の中で、9月の選挙に間に合うように定数を4人削減し、報酬を40万円に見直すということと結論付けた。

*令和7年5月19日

緊急だったが、全ての自治会長の署名をお願いすることになった。

*令和7年5月20日

全地区の署名提出があった。

*令和7年5月21日

紹介議員として3名署名をいただいた。

*令和7年5月23日

副議長と議会運営委員長が同席さ

れて請願書を提出した。

《紹介議員として署名した経緯（※一部）》

以前からこの議員定数に関しては、市民の皆さんの中でも意見が二分していると思う。議会の中でも意見が二分していると感じている。今の人数が必要なのであれば、今の人数が必要だということを議会としてしっかりと示す必要性がある。

今回このような形で自治会連合会の総意として出された内容は、この4年間の議会に対する評価であるとも考えている。ご署名をされた自治会長だけではなく、自治会長ではない市民の方からも同様のご意見をお聞きしていた。この4年間を見続けた結果として、今後の議会は4人減らした10人でやっていく術を見つかるべきなのではないかと示されたと感じている。

紹介議員としての署名のお願いに來られた際、今回何故、請願に至ったのかをお尋ねしたところ、「議会は4月に要望書を出した時、何故議会自らある一定の方向性を見出さなかったのか。」とおっしゃられた。そもそも要望書等が出される前に、本来であればこの4年間で議会自ら

改革すべきであり、私達が責任を全うしていなかったことに尽きるのだと感じた。以前から議員定数削減に關しては、えびの市自治会連合会から12人まで削減するべきとの要望を受け、長年にわたって議会と様々な協議をする中で、徐々に議会自ら削減している経緯はあった。今回はそれを上回る10人との提案だが、私なりに議会の現状を振り返り、議員1人ひとりが質を向上させて、責任を持つてえびの市政と向き合っていくことが大事だと考えた。

次に、一番懸念したのが月額40万円の議員報酬改定である。私は、今の報酬の額面にかかわらず、議員としてその責務をしつかり果たさなければならぬと考えている。議員として、市民の皆様のご意見を聞くだけではなく、自分自身の見識を深める学びも必要。会長からの説明では、「今の議員への報酬として考えているのではなく、今度選挙が行われる時に、この報酬40万円にしっかりと見合う仕事をしてくれる議員を選ぶことが市民の皆様が選挙に携わる、市政に携わるその一つの判断材料としてすごく大事なことだと考えている。」とおっしゃられた。

署名の経緯についてもお尋ねした。

今回、全自治会長の捺印・署名があるが、この署名は全ての自治会長の皆様が今回出されている請願の内容に理解を示され、賛同された証なのか。何故なら、場合によっては自治会長ご本人も矢面に立つことになるので、そのあたりはどうですかとお尋ねした。「自治会長は、それぞれの自治会を代表して今回署名されているので、市民の皆さんから意見があった際には、しっかりと向き合っていく。」とおっしゃられた。

とはいえ、自治会長の皆様の中にも、今でも様々な意見をお持ちの方もいらっしゃるかと思うと、今回大変重い決断をされて署名・捺印をされたということを議員として真摯に受け止めなければならぬと考え、紹介議員として署名させていただいた。前回令和3年にアンケートを取った中では、13名がいいという市民の方が21%、12名が25%、一番高かったのが10名で31・58%だった。

《請願者への質疑（※一部）》

Q

各々の自治会の中で、定数削減や議員報酬についての考え

を持つている地区住民の皆さんがいらっしゃると思う。そういった皆さんの意見や考え方を64自治会で募つ

たり、お話を聞いた地域や地区はあるのか。

A

本来であれば、会議を開いて全会長に自分の自治会の皆さんに請願に関する署名をお願いすることを想定する。しかし、緊急な提案であったため、やむを得ずそれぞれの支部でこの定数についての議論を要請した。その要請を受けて、反対という意見は聞いていない。それをもとに、全ての会長に署名をお願いできないかと相談をして、署名をいただいた。行政協力員会議の中でも、経過説明はしている。反対意見が出たということは聴いていないので、全ての自治会長から問題なく署名をいただいたと理解している。しかし、短い期間で議論を行い請願に及んだため、住民に十分な周知ということは間に合わなかったと考えている。

Q

この報酬アップは、我々議員は中傷の的になると思っている。

今後は市民の皆さんとコミュニケーションを取りながら、議会は執行部の監視機能として、この報酬に見合う活動を議員がしっかりとしなければならぬと考えている。これは議会だけの問題でもなく、自治会長

の問題でもなく、市民の全体的問題として共有するべきでは。

A

この請願について批判を聞いたことはない。苦情の電話も何も来ていない。6月議会ではちよつと無理じゃないかという説明もした。しかし、自治会長の決意は固く、やはり今期に定数を削減し、報酬の見直しをやるべきだと強い意向があったということをご承知おきいただきたい。この4名削減と40万円の報酬について、市民から批判があったら、私達はあらゆる手段をとって理解を求めていきたいと考えている。議員の皆さんが心配することではなく、議員の皆さんは市民に対してどのような責務を負っているのかということ意識していただきたい。議会運営をどうするかは、10名に決まったら、その10名の議員がどのようにしてえびの市議会を活性化してやっていくかと考えればいい。市民に対する説明と言われるなら、私達是对応は出来る。



【討論】

請願第2号 えびの市議会議員定数の4人削減及び議員報酬月額40万円への見直しを求める請願書

(反対)

* 10議席になると、市民からの意見や提案、相談を収集する議員の人数が減り、議員が少なくなることで議決が偏る恐れすら想定される。なり手不足についても、えびの市議会議員の候補者は定数を割り込んだことはなく、必ず選挙が執り行われている。

* えびの市自治会連合会の全ての会長の署名が付いた請願書である。しかし、自治会長は地域の住民を代表する立場であるがゆえに、自治会内において住民の意見を募ったり、役員会を開催するなりしながら、議員定数および報酬についての審議をされたのか、これが一番の疑義である。あまりにも大幅な議員定数削減の要望で市民に様々な影響を与えるのではない。例えば、多様な市民の声を市政に反映しにくくなったり、議員数が減ることによって執行機関に対する監視機能が低下する可能性もある。また、議員1人当たりの負担が大幅に増加し、様々な課題に対して質の

高い対応が求められ、結果として政策の質の効果が低下する恐れがあるのではない。更に、議員の数が減ることによって、若年層や女性、特定の分野の専門家など多様な人材の議会進出が難しくなるのではない。市民の多様な声を市政に反映させるという議会の重要な機能を維持するためには、削減に伴う議会運営の工夫などを慎重に検討することが重要ではないか。また議員報酬については、なり手不足の主な要因が議員報酬の低さによるものが大きな原因なのか疑問である。適正な報酬の見直しとなると、議員活動に専念できる適正な報酬を確保するための議論も必要と考える。また、確かに経済的な理由から立候補を諦める大きな要因となつているのも否めないが、社会経済情勢の変化を的確に捉えつつ、議会の機能強化と人材確保に資する適正な報酬体系を構築していくことが重要であると考えている。

(賛成)

* 議会とは多様な価値観や経験を持つ議員が集い、意見を交わすことで市政に深みと広がりをもたらす場であり、定数の削減はその多様性を損なう恐れがあると考えてきた。近年

の全国的な傾向として、議員のなり手不足が深刻化している現実がある。特に専門的な知識や豊かな経験を持つ人材が生活の不安から立候補をためらうという現状は、地方議会の将来にとって看過できない問題である。今回の報酬引き上げは、そうした優秀な人材が議員という職務に挑戦できる環境作りを意図していると受け止めている。一方で、定数が10人に削減されることで、議会の審議機能が弱まるのではないかとという懸念については、これを補い、むしろ議会の質を高めていくための具体策も今回の議論を通じて認識できた。また、議員の仕事の見える化を進め、市民との意見交換会や議会報告会などを通じて、議員1人ひとりの活動の質と量を可視化していく取り組みも必要である。少人数であっても工夫と努力次第で、むしろ議会全体の力を高めていくことができると考えている。今回の提案を単なる削減ではなく、再構築の第一歩として受け止め、えびの市議会がより強くしなやかに市民に信頼される存在として、生まれ変わるための前向きな改革だと考えている。

* この4年間の中でも市民の方々と意見を交えている。この議員定数を

10人にした時に、やれない理由よりもやれる理由を考えていこうと考えた。今回の請願はこれまでのえびの市議会に対しての評価の表れだと重く受け止めている。私達議員が議会改革を進めてこなかったことが一番の反省点だが、このような形で、64自治会全ての自治会長の署名と捺印をもって請願書を出されたことは、大変大きな意義が込められていると受け止めている。また、議会側は議員の質も高めていく必要がさらにあると感じている。今回の大幅な提案は、自治会の皆様、そして市民の皆様が市議会に対して、もつとしっかり仕事をしなさいと、議会、議員それぞれの活動に対して期待の表れだと受け止めた。

総務教育常任委員会

委員長 遠目塚 文美



令和7年6月定例会 産業厚生 常任委員会

報告

6月定例会において当委員会に付託された報告1件、議案5件について審査を行いました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり承認及び可決すべきものと決まりました。

以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第42号 工事請負契約の締結について

えびの市美化センター基幹的設備改良工事について、工事請負契約を締結するにあたり、えびの市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもので、令和7年4月2日にえびの市告示第21号による条件付き一般競争入札の公告を行い、4月2日から4月30日まで入札参加資格審査の申し込みの受け付けを行った。その結果、1社の審査申請があり、5月2日に入札

参加資格等審査会に諮り、同日業者へ審査結果を通知し、5月14日に入札が執行され、5月20日に工事請負仮契約書を締結したと説明があった。

Q 入札業者が1社と少ないと感じるが要因は。

A 想定では31社ではあったが、公募の結果1社であった。この業者も人員不足と技術者不足であるとは聞いている。一般競争入札なので門を広げて誰でも入札可能な公募をした結果である。

Q 工事の開始時期は。

A 工事は早ければ令和8年の4月から始まる予定。

Q 工事期間中は施設の処理方法はどうなるものか。

A 美化センターには焼却炉は2炉あり、1炉ずつ交代に修理を行う計画である。一部共通工事もあるが、その期間は、短時間、短期日数で行うように協議していきたいと考えている。

Q 市内のゴミを1炉で処理しきれものなのか。

A 実際にゴミは1日に25トン運ばれてくる。1炉で1日35トンまで処理能力があるので処理可能

と考えている。

Q 解体工事後の取替えた廃材等の処理については。

A 解体工事の際に、出る廃材については、産業廃棄物になる

廃材は産業廃棄物処理施設で処理していただき、資源となるものは売却する計画である。

Q 排ガス処理設備についてはどの位向上するものなのか。

A CO2削減について3%の削減率を達成する想定としている。

Q 機能回復のための燃焼設備としては、どの程度の能力回復が見込まれるものか。

A 現在、能力的に今50%程度であるが、今回、基幹的設備改良工事を行うことにより、燃焼効率

が20%程度回復の見込みで能力的には70%程度まで回復すると考えている。

Q 工事契約において地元業者への経済波及効果等はあるのか。

A 大変特殊な機械更新になるので、主要な部分については、専門の業者が行う。電気の配線関係など細かい所は地元業者を使っている。工

事関係者がホテルに宿泊される場合が考えられるので、付随的な波及効果はあると考えられる。

Q 今回の改修工事に伴い、ゴミの減量を市民に対して周知してはどうか。

A これまでもごみの減量についてはご協力いただく広報はこなっているが、工事期間については進捗状況報告も合わせて、ごみの更なる減量と更なるご理解協力について、広報紙などを通じて発信したい。

Q 工期が令和11年3月31日までと長期的である。もし、世界情勢の不安定により機材等が高くなった場合もこの契約金額に変動はないと考えてよいのか。

A 緩やかな上昇については加算されていると思うが、急上昇の場合は申し出の可能性があるとは思っている。その際には、両者で検討を重ねて、考えていかなければならないと考えている。

産業厚生常任委員会

委員長 川野 亮

令和7年6月定例会 予算審査 特別委員会 報告

報告

6月定例会において、当委員会に付託されました議案1件について、審査を行いました。

審査の結果、修正案が提出され、討論の結果、修正案は賛成少数で否決、原案は賛成多数で可決すべきものと決まりました。以下、主な議案等の審査内容を抜粋して報告します。

議案第50号 令和7年度えびの市一般会計予算の補正（第1号）について

【総務費】

万博国際交流プログラム負担金

199万5千円

Q

えびの市から4名、うち飯野高校生2名がマダガスカルへ渡航し交流を行ったとあるが、マダガスカルを選ばれた理由は。

A

この万博国際交流プログラムについては、各エリア毎で交流を行うことになっており、飯

野高校の生徒たちは、アメリカ・東南アジア・ヨーロッパとの留学の経緯があり、今回はアフリカエリアを選んだところである。

【商工費】

U・I・Jターン引越補助事業負担金

11万3千円

Q

U・I・Jターン引越補助事業負担金の対象者というのは、必ず宮崎県に就職しないと対象にならないのか。

A

事業の対象となるのは、県が実施をしている、ふるさと宮崎人材バンクに登録した方で、県内企業に就職する方となる。

【消防費】

業務継続計画策定支援業務委託料

326万5千円

Q

その他複合的な災害に対して最優先すべき応急業務を明確にしとあるが、最優先すべき応急業務を明確にするのは、本来職員の仕事だと思うが、専門的な知見を有する事業者からの支援の必要性についてどのように感じているのか。

A

現在えびの市のBCP（業務継続計画）は平成29年3月に策定したものであるが、これまで幸

いに大きな災害の発生がなく、実際にBCPが発動されることがない。そのため職員の多くは大災害の経験が乏しいため、自分たちだけで全てのリスクを網羅するのは厳しいと考

える。今回専門家に依頼して、各分野での詳細な分析を通じて、えびの市の問題点を洗い出し、適切な解決策を講じるために委託をお願いするものである。

【教育費】

移動図書館車両購入費

517万円

Q

今回バス型から軽トラックに変わること、ある程度稼働率が広がるかと思うが、そこも加味されて様々なところに行けるようにするという意味でも更新することとで理解してよろしいか。

A

おっしゃる通り図書館と打ち合わせはしており、運行経路は見直す予定である。また自治会で、来てほしいところの意向調査を行うと思うている。

Q

現在は3・5tセミバス改装車から軽トラック改装車に小さくなることで、本の積み込み冊数がどれくらい減るものなのか。

A

3・5tセミバス改装車がお

よそ2,000冊から2,500冊載せて運べるものになるが、軽トラック改装車になるとこれが500冊から700冊程度に縮小される。

【反対討論（原案に反対）】

この補正予算では、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、市の業務継続計画（BCP）を「専門的知見を有する事業者の支援を受けて改定する」ことを目的とした委託料が計上されている。今回の予算審査特別委員会において、本市にはまだBCP策定に向けた庁内横断的な検討体制が整っていないことが明らかになった。BCPは特定の部署のみで対応できるのではなく、全庁的に取り組むべきテーマである。そのため、まずは職員間で共通理解を深め、庁内体制を整えることが先決であり、その基盤が整ってこそ、仮に外部の助言を活用する場合にも、より実りある協働が可能となる。限られた財源の中で、本当に必要な外部委託かどうかを見極め、まずは内部の力を最大限に活かす取り組みが重要だと考える。

予算審査特別委員会

委員長 田口 正英

鉄鋼スラグで野生獣害防止を！



田口 正英
議員



質問 本市において取り組んでいる基盤整備の進捗状況と課題、また今後の計画を伺う。

農林整備課長 現在、市内で進めている畑かんと水田の基盤整備事業は順調に進行している。しかし、円滑な工事を行うためには、土地の境界確認や換地の手続きにおいて、高い同意が必要である。今後の計画として、畑かん4地区と水田3地区で事業を推進していく。

質問 鉄鋼スラグ（カタマSP）の使用で電気柵での鳥獣侵入防止効果の向上や防草効果により農家の負担軽減ができる。生コンより安価に入手可能で、本市においても実施できないか。

農林整備課長 実証実験の内容



について、農水省のホームページで紹介されている。鳥獣の侵入防止率や農地管理の省力性を高める新しい技術であることを確認した。
市長 施工場所や周辺への影響などの情報が少ないこともあり、事例等を調査するなど、情報収集にも努めていく。

税金の監査と適切な支出根拠を！



加藤 正善
議員



質問 公益社団法人えびの市シルバー人材センターにえびの市が支出している補助金が約1,300万円とあるが間違いないか。

福祉課長 間違いない。

質問 支出の根拠は何か。

福祉課長 法に基づき、算定された金額を市と国と同額の補助金を支出している。

質問 合計2,800万円の補助金が支払われているのか。

福祉課長 その通りである。

質問 県が監査に入ったと聞いたが市は監査をしたのか。

福祉課長 年に一度の監査を職員3名で出向き、一日をかけて補助金の部分を監査し、県の方からも監査に入ると聞いている。

質問 株式会社えびのの代表取



締役に約900万円もの報酬が支払われていると決算書に記載があるが事実か。
企画課長 示している数字で間違いはない。

質問 生活保護者に支払われている平均支給額を示せ。
福祉課長 生活扶助費として、一世帯に20万4,620円を支給。

安心して住み続けられるまちづくり



小宮 寧子
議員



質問 市民の暮らしを守るため犯罪被害者等支援条例の制定が必要だと提案していたが進捗状況は。
総務課長 市独自での素案はできている。年内をめどに早急に条例制定に向けて取り組む。

質問 近年増加している孤立死を未然に防ぐため実態把握や見守り体制をどう取り組んでいるか。

福祉課長 民生委員・児童委員にご協力をいただき、毎年度独居高齢者の実態調査により把握している。また地域支え合い事業や、みなほっと見守り応援隊事業などの見守り活動により誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいる。

質問 人口が減少しても持続可能な地域であり続けるためにシ



ビックプライド（地域に対する誇りや愛着）を育むことは重要だと考える。これからのえびの市のまちづくりをどのように考えるか。
市長 えびの市民は高いポテンシャルを持ち地域に誇りを持った方が多くいる。一人一人が自分の地域の活性化のために主体的な動きをしてほしい。市民と行政それぞれの役割により協働のまちづくりを進めていくことが大事である。

稲作農家を守れ



吉留 優二
議員



質問 国は令和7年度主食用米の生産量を前年度比40万トン増やし719万トンとし過去5年間で最大の生産量となる。また、主食用米生産量の設定とは別に北海道や東北地方では、これまで取引のない米買い付け業者との間に契約栽培がおこなわれていて主食用米生産量は、国が設定している生産量を上回ると考える。この事は、九州を含めえびの市の米相場に大きな影響を及ぼす可能性がある。

基幹産業であるえびの市の稲作農家を守るために、えびの市はJAと連携を図りえびの市の主食用米相場の安定のための対策を早いうちに取るべきと考えるが市長の見解を伺う。

市長 コメの相場に行政が関与

するのは難しいと考えている。需要と供給のバランスをしっかりと考える様々な機関と協議し対策を図っていく。

えびの市の米の評価は高いものがあるので武器にはなると考えている。

しっかりと米生産農家が儲かるようにJAとも連携を取っていききたいと考えている。



稲作に励む農家

市の公文書対応と保育課題



後庵 卯
議員



質問 本年の3月7日に報道されたえびの市の公文書作成・管理について伺う。報道について、市長自身はその内容を把握しているか。

市長 認識している。

質問 報道内容のうち、事実と異なると認識している部分はあるか。

市長 報道のとおりである。

質問 本件は、公文書偽造や虚偽公文書作成などの法令に抵触するおそれがあると、市として認識しているか。

総務課長 認識をしている。

市長 不適切な事務処理があり、公文書の偽造があった。

質問 今後市内での保育士不足によっておこる、市内保育事業で

の懸念とは何か。

こども課長 保育士不足に加え、さらなる少子化の進行や子どもの人口減少により、市内保育サービスの縮小等の可能性は考えられる。そうなった時の対策よりも、そうならないための対策、こども課でできる対策を検討し、新規事業導入や既存事業の拡大等実施を試みている。



Well-beingなまちづくり



遠目塚 文美
議員



質問 えびのインター産業団地内のマルゼングループ協同組合えびの物流センターを中継拠点とした農水省の実証実験について伺う。

企業立地課長 物流の2024

年問題から流通の効率化と合理化が急務となっており、共同物流は不可欠な手段として注目。また、フェリーの利用でドライバーの運転時間の減少、輸送効率の向上、CO2排出量削減など多くのメリットがある。更に、自然災害時の物流代替ルート確保(BCP)にも繋がる。産業団地のポテンシャルの高さを幅広い業界へ発信した。

副市長 えびの市だけでなく、宮崎県にとっても物流促進とカーフェリー利用促進に資するものである。県庁内の連携強化とともに、

全国への情報発信となるよう県の広報戦略室へ働き掛けた。

質問 お米不足による学校給食への影響は。

学校教育課長 年間の使用予定数量を事前に伝えて確保してある。

質問 えびの高原キャンプ村に関する要望への検討状況は。

観光商工課長 オートキャンプサイト整備に関しては、ニーズ調査や社会実験等が必要となる。



震度6強の周知と備えの強化を！



阿部 哲己
議員 照



易に対策出来るので、自主防災組織などのご協力も得ながら実態を把握し、高齢者の方々など必要な支援を今後検討してほしい。

基地・防災対策課長 訓練を

通じた活動を推進するとともに、様々な機会を活用した周知を図っていく。高齢の方で家具の固定が必要な場合は支援を行うという活動の事例発表もある。

質問 福岡市の公式ラインの登録者は193万人と福岡市の人口より多く、気象情報やゴミ出し、学校情報などの情報伝達で活用されている。えびの市公式ラインの登録者は何名か。

企画課長 3, 645名である。

質問 成人式などで登録を勧め
てはどうか。

企画課長
周知に努めたい。

質問 市長もこの情報伝達の取り組みに取り組んでもらえるか。

市長 情報発信の重要性について

ては、多くの議員から指摘されている。多くの人へ、えびのの情報発信に努めていきたい。

質問 市役所採用試験の受験者数の推移、倍率は。

総務課長 減少傾向にあり、平



本田 英俊
議員 副

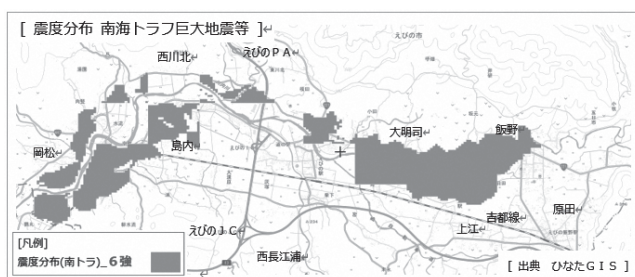


成27年が96人、倍率が8倍、令和6年が35人、2・69倍。

質問 受験者を増やすためには、**総務課長** 県や市のホームページ、民間が運営するサイトにも掲載している。

質問 えびの市内の犬の登録数と狂犬病の予防接種率は。

市民環境課長 942頭で
74%である。



震度6強、広い範囲で想定



えびの市公式LINEのメニュー

えびの市公式ラインの活用

王子原運動公園野球場改修について

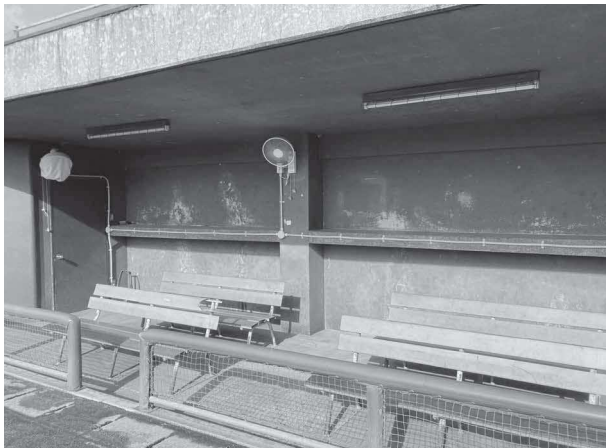


川野 亮
議員



質問 王子原運動公園野球場については、今後大規模改修をしていくと答弁いただいている。令和6年12月定例会から半年経過したが進捗状況を伺う。

社会教育課 現時点において、老朽化等で改修が必要となる箇所の改修費用の調査の他、財源に関し補助事業等の調査情報収集等を引き続き行っている。これまでに、ベンチ内に扇風機の設置やゲージネットの保守、樹木の伐採等環境整備についても適宜行っている。



環境整備後の王子原運動公園野球場

議会傍聴しませんか

えびの市議会では年4回「定例会」を開催します。定例会は約1ヶ月かけて行われ、多くの議案を慎重に審議します。予算の執行状況や現状、今後の方針などについて説明や報告を受けます。このほか市政についての一般質問を行います。

えびの市議会では、公正性及び透明性を確保するために市民に開かれた議会を目指しております。

手続きは本会議当日に、本庁3階の議会事務局で自分の住所・氏名を傍聴申請書に記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

ただし、ルールやマナーをお守り下さい。

議場に来られない方も、議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。



令和7年度議会報告会における

市行政に対する市民からの要望等について

【日時】

令和7年6月13日(金)

【場所】

えびの市役所 市長応接室

【要望書提出先】

えびの市長 村岡 隆明

えびの市教育長 永山 新一

【概要】

令和7年4月26日(土)に開催しました議会報告会において、市民から寄せられた市行政に対する意見のうち、特に重要事項と判断された意見について議会内で協議を行い、取りまとめた要望書を議会報告会実施要領第10条第3項の規定に基づき、市行政に対して通知しました。

【要望事項】

①屋外設置AEDの拡充及び利用講習の普及について

市内には、一定数のAEDが設置されているが、屋外設置は依然として少ない状況にある。屋外での救命活動の利便性向上を図るため、AEDの屋外設置拡充と市民向けの利用講習の積極的な開催に努めること。

②SNS利用時の教育の推進について

SNS上の情報には正確な理解が求められるが、情報の真偽や意図を見極め、適切に判断・活用する理解力(以下「リテラシー」とする)が十分でない場合には、誤った認識を持つ恐れがある。児童生徒を対象に、教育現場の負担にも配慮しつつ、可能な範囲でSNSリテラシー教育を実施するよう努めること。

③観光バス運行の検討について

市内には多くの観光資源があり、特にえびの高原は全国有数の観光地である。

近年のインバウンドの増加も踏まえ、観光客の利便性の向上及び道の駅や宿泊施設の利用促進を目的として、道の駅とえびの高原を結ぶ観光バスの運行について検討を行うこと。

④獣害被害対策の強化について

中山間地域の農家にとって獣害は深刻な課題である。現在も防護ネット等の支給を実施しているが、対応が不十分である。今後も国・県に対して補助金増額の働きかけを行うとともに、必要に応じ市単独予算の活用も検討し、獣害被害軽減に努めること。

⑤ふるさと寄附金について

ふるさと寄附金は、全国の自治体において重要な自主財源となっている。

当市においても「株式会社えびの」を開業し、寄附額の増加に尽力されているが、観光資源や農家民泊の商品化を含め、返礼品の充実を図り、寄附額のより一層の増額に努めること。

⑥インフラ整備について

市内の道路、河川等については、日頃から維持補修及び改修に努められているが、ここ数年気候変動の影響もあり、これまでになく豪雨や大型台風等も危惧される。

今後の出水期に向けて、市民の方からの被害情報や、補修等の要望について、迅速かつ柔軟に対応するよう努めること。

議会報告
公聴特別委員会



えびの市森林・林業・林産業・活性化議員連盟

ボランティア活動報告

令和7年5月13日(水)

に、アバンダントしらとり郷土の森の階段整備ボランティア活動を行いました。

昨年の10月15日にこの森を市議会議員で視察研修を実施したことが(市議会だより143号で報告)、今回のボランティア活動のきっかけとなりました。

この森は、自然環境の保護や、森林を教育の場として活用するため、平成13年に、えびの市と九州森林管理局が保存協定を締結した、85鈔余りの国有林です。木の種類はアカマツ・ミズナラ・モミ・ツガ・アカガシ・スダジイ・イスノキなど多くの大木・古木の貴重な群生地です。この森の中に5・4km約3時間コースの散策歩道が整備されていますが、滑り止めの階段が設置されており、ところどころに朽ちた階段が手直し補強してありました。実はこの作業は、上江中学校が森林教育の場に取り入れた生徒活動の成果であったことを知りました。

この散策道を歩いた議員全員がこれに感動し、中学生の活動に刺激を受けたことは言うまでもありません。

当日は、この階段が私達の運動不足の歩行を安全に優しく守ってくれたことは、登山愛好者ならきつと分かっていただけるはず。

視察研修を終えて白鳥温泉の下湯広場に到着したとき、『次は林活議員連盟で階段を整備しよう』と誰かからもなく声が上がって今回の活動に至りました。

ボランティア当日は朝9時15分、白鳥温泉下湯に集合、天気にも恵まれました。参加者は、議員7人、ガイドクラブ4人、農林整備課(林務係)5人、観光商

工課1人の計17人のメンバーが揃い、ガイドクラブの方から「今回の活動に応援参加したい」とお声をかけいただき、また行政の林務係からは材料の丸太70本と杭280本、ハンマーの準備の協力をしてもらい、そのお蔭で70の階段を設置して作業を11時30分に終わることができました。

巨木が多数群生する豊かな原生林の中を快適に歩いた後、白鳥温泉で疲れを癒すルートですので、この夏、是非この森のすばらしさを体感してみてください。市のホームページでも原生林の写真等が紹介してあります。

※リュックに丸太を5本ずつ入れて担ぎました。

会長 松窪 ミツエ



設置作業の様子



完成後の階段



作業後の達成感

令和7年6月定例会 議案等審議結果表

1. 議案等

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	竹中	加藤	後庵	本田	川野	阿部	小宮	吉留	遠目塚	田口	松窪	西原	栗下
総務教育	報告第 2号	専決処分したえびの市税条例の一部を改正する条例の承認について	原案承認	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	報告第 3号	専決処分したえびの市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認について	原案承認	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	報告第 4号	令和6年度えびの市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—	※質疑後、終結												
	議案第41号	教育委員会教育長の任命について	同 意	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第42号	工事請負契約の締結について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第43号	えびの市議会議員及びえびの市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第44号	えびの市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第45号	えびの市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第46号	えびの市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第47号	えびの市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第48号	えびの市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第49号	えびの市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会	議案第50号	令和7年度えびの市一般会計予算の補正（第1号）についての修正案	否 決	欠	○	●	●	●	○	●	●	●	●	○	○	○
		令和7年度えびの市一般会計予算の補正（第1号）について	原案可決	欠	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第51号	令和7年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正（第1号）について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2. 請願

総務教育	請願第 2号	えびの市議会議員定数の4人削減及び議員報酬月額40万円への見直しを求める請願書	採 択	欠	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
------	--------	---	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3. 議員提出議案

	議員提出議案第2号	えびの市議会議員定数条例の一部改正について	原案可決	欠	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員提出議案第3号	えびの市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	原案可決	欠	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議員提出議案第4号	えびの市議会委員会条例の一部改正について	原案可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

／：副議長は裁決に加わらない（※議長代理のため） ○：賛成 ●：反対 —：棄権

◆ お知らせ ◆

令和7年6月19日に竹中雪宏議長より一身上の都合により議員辞職願が提出され、同日付で議員辞職が許可されました。このことにより、現議員数が13名から12名となりました。これを受け、議会構成が議長 遠目塚 文美 となりました。また、総務教育常任委員会の委員が7名から6名となりました。

編集後記

令和7年9月をもって、現在のえびの市議会議員は任期満了を迎えます。

今期のえびの市議会は、任期中に補欠選挙も行われ、議員の顔ぶれも変わりました。

今期定例会は14名定数中12名での議会運営となり、またえびの市自治会連合会からの総意で請願書が提出され、改めて、平成22年3月に制定されたえびの市議会基本条例の理念に立ち返り、議員・議会とは何をすべきなのかを考える機会となりました。

今期、この委員会メンバーで製作する議会だよりは最後となりました。

皆様、お読みいただきありがとうございます。

議会広報特別委員会

委員 遠目塚 文美・西原 義文

本田 英俊・松窪 ミツエ

後庵 卯・加藤 正善